

上場株式の評価額を引き下げる

| 設例 |

- ・平成25年8月18日に相続によってA社株式50000株を取得した。
- ・相続人の住所地は東京でA社の本店は大阪にある。東京と大阪の証券取引所のA社の株価は次のとおりである。

大阪証券取引所のA社の株価

- ①平成25年8月18日 581円
- ②平成25年8月中の平均 546円
- ③平成25年7月中の平均 533円
- ④平成25年6月中の平均 542円

東京証券取引所のA社の株価

- ①平成25年8月18日 579円
- ②平成25年8月中の平均 544円
- ③平成25年7月中の平均 536円
- ④平成25年6月中の平均 541円



このうち、もっとも評価額が低くなる
532円を選択すればよい